

あなたと行政を「つなぐ」

地域の身近な相談相手



都城市内の
行政相談委員の
皆さん

1_岩崎委員(高崎) 2_中原委員(山之口) 3_長倉委員(都城)
4_萩原委員(山田) 5_廣池委員(高城) 6_森田委員(都城) 7_広報活動の一環で行うラジオ出演 8_宮崎行政監視行政相談センター主催の一日合同行政相談所



Smiling faces of miyakonojo



発足60周年を迎えた行政相談委員制度。国民から、行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

行政相談委員は総務大臣からの委嘱を受け、全国の全市区町村の区域単位に配置されます。都城市内では6人の行政相談委員が各地区(都城・山之口・高城・山田・高崎)で窓口を開設し、相談に応じています。

相談内容は多岐にわたり、道路の修繕や市役所での手続きなど身近なものから、社会福祉や医療保険など、専門的な知識を必要とするものまでさまざまです。

中には行政が関わらないものもありますが、相談者が話しやすいよう真摯に耳を傾け、悩みの本質を見つけ出し、解決へとつながる道へ橋渡しをしています。

相談委員となつて2年目の森田委員は、「初めのうちはどう答えていいかわからず困ったこともあったが、先輩相談委員や宮崎行政監視行政相談センターに助言をもらい乗り越えることができた」と振り返ります。

また、行政相談制度をより多くの人に知ってもらおうと都城市内の相談委員が力を入れていることが、高校生や専門学生などを対象とした出

前教室。「困りごとが起きた際には、相談できる場所があると社会に出る前に知っていてほしい」との思いで、同相談センターと連携して行ってきました。都城・北諸県支部長の長倉委員は、「出前教室で、学生から信号の待ち時間の相談が寄せられるなど、認知度向上に一役買っている」と手応えを語ります。

ボランティアで行う本活動。相談委員は、活動を続ける理由を「どこに相談していいかわからず、すがりような気持ちで相談に来られる。その人たちが少しでも楽になるよう手助けをしたい。その一心で続けている」と口をそろえます。

長倉委員は「困りごとがあるときは、地域の身近な相談相手である行政相談委員に、声を掛けてください。話すだけでも落ち着きますよ」とやさしく笑顔を見せてくれました。

※市内では、毎月各地区で1回、相談所が開かれます(都城地区では、月2回の相談所のほか、各地区公民館を月ごとに巡回しているため、月に3回、相談可能)。

要望や困りごとなどがある際は、各地区6人の行政相談委員に相談ください。

宮崎行政監視行政相談センター
096855-2413670